

2007年10月19日

厚生労働大臣
舩添要一 殿

抗議要請書

民主党B型・C型肝炎総合対策推進本部 本部長
菅直人
厚生労働ネクスト大臣 山田正彦
推進本部 本部長代行 仙谷由人
副本部長 家西 悟

要請事項

1. 三菱ウェルファーマ株式会社作成のフィブリノゲン製剤による418名の肝炎感染被害者リストについて、直ちに感染被害者を特定し、感染被害者らに対し、フィブリノゲン製剤の投与によってC型肝炎に感染している事実について、告知すること。
2. 418名のC型肝炎感染被害者について、その病状、治療状況等に関する実態調査を行うこと。
3. 418名の感染被害者の報告を受けた時に、患者を特定し、告知をする必要がないと判断した理由と、その責任者を明らかにすること。
4. 418名の中には、平成14年8月当時に、被害者を特定し告知していれば、適切な治療を受けて、病状の悪化を防ぎえた者が含まれていた可能性がある。この場合、被害者の特定と告知を怠ったことが、刑事責任に該当する可能性がある。この可能性について調査し、もし該当する場合は、その責任者を刑事告発すること。
5. 418名を含む薬害肝炎被害者全員に対し謝罪し、具体的な救済策を講じること。

抗議要請の理由

平成14年8月に家西悟議員の度重なる追及により公表されることになったが、平成19年10月16日の参議院予算委員会において福山哲郎議員による質問によって、平成14年8月に、三菱ウェルファーマ株式会社から報告された418名のフィブリノゲン製剤による肝炎感染被害者について、当時、厚生労働省は、被害者を特定することをしなかったことが、明らかとなった。

当時、C型肝炎については、それが進行性の病気であり、適切な治療を受けずに放置すれば、慢性肝炎から肝硬変、肝がんへと進行して死に至るということは、周知の事実であった。

被害者を特定せず、告知もしないということは、これらの被害患者を見殺しにすることになりかねない。このことを怠った厚生労働省の責任は極めて重い。

16日、薬害肝炎全国原告団、弁護団が、この418名のリスト問題について、抗議及び緊急要請書を提出した。

民主党においても、上記1及び2に加え、何もしなかった責任について、徹底的に究明を開始する決意である。貴大臣におかれては一刻も早く薬害肝炎被害者の救済を講ずるよう要請する。

以上の要望について、2007年10月23日（火）までに、厚生労働大臣としての見解をいただきたい。